

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

辰野町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

長野県上伊那郡辰野町

3 地域再生計画の区域

長野県上伊那郡辰野町の全域

4 地域再生計画の目標

【現状と課題】

(1) 人口減少時代の到来

辰野町の人口は、昭和60年（1985年）の23,935人をピークに緩やかな減少が続き、令和2年国勢調査では、18,562人（速報値）となりました。年齢3区分別人口の推移をみると、年少人口と生産年齢人口は減少が続いていますが、老年人口は増加し続けており、少子高齢化の進行がうかがえます。2021年4月1日時点において、年少人口2,009人、生産年齢人口9,396人、老年人口7,009人となっています。「辰野町人口ビジョン」（平成27年作成）では、今後も年少人口及び生産年齢人口は減少が続き、老年人口も令和2年（2020年）をピークに減少に転じるとされており、さらに人口減少が加速することが予想されます。国立社会保障・人口問題研究所による推計によると、本町の人口は2045年には11,629人になることが予想されています。

(2) 自然減少による総人口の減少

合計特殊出生率では、近年1.5前後で推移しており、令和元年には1.49と、人口規模が長期的に維持される水準（人口置換水準2.07）を下回る状態が続き、15～49歳女性人口も減少し続けていることから、出生者数は減少傾向にあります。また、平均寿命は男性81.8歳、女性87.4歳（厚生労働省平成27年市区町村別生命表）で、男女とも全国平均を上回っていますが、団塊の世

代の影響により一時期死亡者数が増加すると見込まれます。2045年には3,914人の自然減になっています。

(3) 転出超過による若い世代の減少

社会動態については、社会減が続いており、社会減少数が自然減少数を上回る状態が続いています。2045年には1,141人の社会減となっています。特に進学・就職等による20～24歳の東京圏への転出超過が目立っています。

また、40～44歳の通勤通学圏への転出超過も多く、町外への住宅建設に伴うものと推測されます。これらの世代の転出超過は今後も続くことが予想されます。

(4) 人口の変化が辰野町の将来に与える影響

(1) から (3) までのとおり、辰野町の人口は減少傾向にあり、このまま進行すると、民営事業所数減少、人材不足、公共施設の利用需要減少、社会保障等の財政需要の増加、税収等の減少等といった課題が生じます。また、

(3) のとおり、若い世代の転出超過が続いておりますが、地域の担い手となる若い世代の減少は辰野町全体や地域へ多大な影響を及ぼします。そのため、出生率の向上の面からも今後若い世代の転入・定住を促進する必要があります。

【課題に対する基本的視点】

(1) 人口の定常状態に向けた出産・子育て支援及び定住の促進

年少人口・生産年齢人口の減少に歯止めをかけるため、若い世代の転出を抑制し、転入を増加させる必要があります。そのためには、進学・就職等で転出した若い世代が辰野町に戻ってきやすく、さらに戻ってきたくなる仕組みづくりが必要です。帰郷を妨げる要因を排除し、若い世代の希望がかなうよう結婚・出産・子育て環境の充実等、生活環境基盤の整備が重要です。また、これらの環境整備に加え、幼いころからふるさとへの愛着を醸成することは転出抑制につながり、定住促進となることが期待できます。

(2) 安心して働ける 雇用の受け皿づくり

社会減少を抑制するため、基幹産業を強化するとともに、地域特性を活かせる分野の産業を育成・創出し、雇手を拡大することが重要です。また、職

種によって人材の過不足状況が生じていることから、これを是正し、若者や転入希望者と企業とのマッチング等を行うことも必要です。

(3)健康寿命の延伸

団塊の世代が後期高齢者に移行し、高齢化率のさらなる上昇が予測される中で、高齢者が自立した生活をより長く送ることができるよう、高齢者の健康を保ち、積極的に社会参加できる環境整備が重要です。

【基本指針】

【課題に対する基本的視点】を踏まえ、本計画において以下の基本指針を掲げ、5-2の事業を推進していきます。

- ・基本指針1 町にしごとをつくり安心して働けるようにしよう！
- ・基本指針2 多様なつながりを築き、町への新しいひとの流れをつくろう！
- ・基本指針3 結婚・出産・子育ての希望をかなえよう！
- ・基本指針4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくろう！

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	企業誘致数（累計）	2企業	8企業	基本指針1
	制度資金活用数（町・県）	68件	70件	
	商工業誘致及び振興補助金の活用数	17件	20件	
	創業塾受講者数（累計）	9件	50件	
	商店街等の空き店舗の利活用数（累計）	2件	10件	
	辰野町求人・インターシブ情報サイト「たつのシゴト」の掲載数	17件	17件	
	辰野町求人・インターシブ情報サイト「たつのシゴト」へのアクセス数	16,671件	20,000件	
	六次産業に取り組む団体数（累計）	18団体	25団体	
	担い手への農地集積率（累計）	19.8%	25.0%	

	中学生の職業体験受入事業者数	56事業者	56事業者	
イ	移住制度を利用して移住した人数	70人	80人	基本指針 2
	辰野町移住ウェブサイトへのアクセス数	33,730件	35,000件	
	空き家バンクの成約率（累計）	80.8%	81.0%	
	町の関係人口創出事業への参加者数（累計）	25人	150人	
	町内への観光客入込数	346,000人	380,000人	
	広域観光モデルコース数（累計）	3コース	8コース	
	体験・滞在型観光プログラムの実施数（累計）	6件	10件	
	合宿の年間受入人数	3,996人	5,000人	
	町内観光拠点の年間利用者数	244,000人	260,000人	
	荒神山スポーツ公園の年間利用者数	70,619人	75,000人	
ウ	若者世代(20～30代)の婚姻届出数	47件	50件	基本指針 3
	就業のためのセミナー、相談会等の参加者数	—	100人	
	合計特殊出生率	1.49%	1.60%	
	ボランティア等による学校支援事業の実績	1,558件	1,560件	
エ	地域づくりや地域の活力創出に関する取組の数	24件	30件	基本指針 4
	住民参加型防災マップの作成（累計）	7区	17区	
	町内の各区が進める地域計画実現に向けた取組への支援数	10件	17件	
	一般廃棄物排出量の減量（累計）	2,907 t	2,762 t	
	辰野病院の常勤医師の数	7人	9人	
	在宅療養率の向上（介護認定者）	71.6%	75.0%	
	町営バス、デマンド型乗合タクシーの利用者数	16,241人	16,500人	
	外国籍住民への支援を行うボランティア数	40人	50人	
	健康ポイント交換者数	—人	1,250人	
	たつの未来館(アラパ)の利用者数	45,335人	47,000人	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 及び 5-3 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

辰野町まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 町にしごとをつくり安心して働けるようにする事業
- イ 多様なつながりを築き、町への新しいひとの流れをつくる事業
- ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業
- エ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる事業

② 事業の内容

- ア 町にしごとをつくり安心して働けるようにする事業

(ア) 「しごとをつくる」

働く場づくりや新たな産業につながる取り組みを進める。

a 商工業の振興

- ・新たな企業の誘致、経営支援・サポート 等

b 農業の振興

- ・六次産業化による付加価値農業の推進、担い手へ農地の集積

(イ) 「ひとを育てる」

: 将来のまちの産業を支える人材を育てる。

a 若者のキャリア支援を進め産業を支える人材を育てる

- ・若者のキャリア教育の展開

【具体的な事業】

- ・辰野町商工業振興資金事業
- ・新規就農者支援事業
- ・中学生の職業体験事業 等

- イ 多様なつながりを築き、町への新しいひとの流れをつくる事業

(ア) 「つながりをつくる」

ひととひとのつながり、ひとと住まいのつながり、ひととまち・地域のつながりをつくる。

a 移住定住・関係人口づくりの推進

・移住定住施策の推進、移住情報の発信 等

b 観光による交流人口の拡大

・観光情報の積極的な発信、広域観光施策の推進 等

【具体的な事業】

・実践型インターンシップの推進事業

・サイクルツーリズムの推進事業 等

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

(ア)「若者のライフプラン実現を応援」

若者の出会いの場から安心して子育てができる切れ目ない環境をつくる。

a 若者のライフステージに応じた取組を推進

・出会いの場づくりへの支援、誰もが働きやすい環境づくりの推進 等

【具体的な事業】

・結婚新生活支援事業

・女性活躍支援事業 等

エ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる事業

(ア)「住民が生活しやすい環境をつくる」

住民が安全で安心な生活を送れるような環境を整備するとともに、地域の自主性、主体性のある取組を支援する。

a 持続可能性のある地域コミュニティの実現

・コミュニティ維持の取組支援、安全安心な地域づくり支援 等

b 住環境の向上

・未来に向けた自然環境の保全、地域医療体制の充実、等

c 誰もが活躍できる地域の実現

- ・多文化共生施策の推進

(イ)「健康まちづくりを推進する」

地方創生拠点整備交付金で整備した、「たつの未来館（アラパ）」

とも連携し、健康まちづくり施策を推進する。

a 健康づくりに関する取組の推進

- ・誰もが元気に暮らすための取組の推進、たつの未来館（アラパ）の利用促進

【具体的な事業】

- ・辰野町協働のまちづくり支援金事業
- ・健康ポイント事業 等

※なお、詳細は第2期 辰野町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

560,000千円（2021年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度2月末までに「辰野町創生総合戦略推進会議」にて評価検証を行い、事業の見直しを行うなど実効性を高めます。また、検証後速やかに辰野町公式WEBサイト上で公表します。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

該当なし

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで